

平成28年度第1回長生村総合教育会議 議事録概要

日 時	平成28年4月8日（金） 午後3時30分から午後4時34分まで
場 所	長生村役場3階会議室
議 題	長生村大綱について
出 席 者	小高陽一村長、木島晃一教育長、植草清委員長、齋藤有芳委員、横山統一郎委員、細矢理華委員、細矢一夫総務課長、中川広総務課長補佐、長谷川浩一学校教育課長、佐瀬圭一学校教育係長
欠 席 者	なし
傍 聴 人 数	なし

総務課長	<p>定刻となりましたので、平成28年度第1回 長生村総合教育会議を開会します。</p> <p>それでは、会議の次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>次第の2 小高陽一長生村長よりごあいさつ申し上げます。</p>
村長	<p>皆さん、こんにちは。今日は小学校の入学式ということで、それぞれの小学校にご出席いただきまして誠にありがとうございました。</p> <p>おかげさまで平成27年度も計画した事業が滞りなく終了いたしまして、長生村といたしましても新しい28年度に入り事業が始まるころでございます。今後も皆様からの確なご意見をいただきまして、子供たちが勉強にそしてスポーツに、また文化活動に活躍してくれるといいなと思っております。</p> <p>本日の会議でございますが、国の制度改革によりまして、村長が教育委員会の皆さんと連携を図るということとなり開催するものでございます。しかし、本村の教育は、教育長を筆頭に、教育長と教育委員の皆さんにお任せするという心づもりでございます。皆様のご協力をいただきながら、素晴らしい教育を展開したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
総務課長	<p>ありがとうございました。続きまして次第の3に入らせていただきます。</p> <p>ここで会議の議長について報告いたします。</p> <p>長生村総合教育会議要綱第4条第3項に「会議の議長は、村長をもって充てる」と規定されております。この規定に基づきまして、村長が議長となりますのでよろしくお願いいたします。</p>
村長	<p>それでは、この会議は私が議長となるとの決まりでございますので、議長を</p>

	<p>務めさせていただきます。</p> <p>それでは案件であります「長生村教育大綱」について、事務局の説明を求めます。</p>
学校教育課長	<p>資料① 総合教育会議について説明</p> <p>資料② 教育大綱（案）について説明</p>
議長（村長）	<p>ただいま、担当課から説明がありました。これより質疑に入ります。</p> <p>質疑のある方は挙手をお願いします。</p>
植草委員長	<p>大綱と教育委員会の指針、そして各学校それぞれのスローガンがありますが、それらの整合性はどのようになるのか。</p> <p>大綱は大綱で独立したものであるという考え方で良いのか。</p>
学校教育課長	<p>大綱は首長がつくるものですので、総合計画や後期基本計画に基づきます。</p> <p>学校教育については、校長先生に任せて学校で独自につくるものです。</p>
植草委員長	<p>大綱はどこで、どう使い分ければ良いのか。</p>
学校教育課長	<p>大綱は子供たちに村の基本的なことを伝えていくもの。</p>
植草委員長	<p>管理職の先生に説明して、こういう指導をなさいと示すものか。</p>
学校教育課長	<p>村のホームページと広報、そして学校で配布予定であり、熟読してもらう予定。各学校にも村民憲章が配られており、その子供へのメッセージです。</p> <p>大綱については、村の基本的な考えです。</p>
植草委員長	<p>内容に書かれている「長生村村民憲章」は今でもありますよね。</p>
学校教育課長	<p>そうです。その村民憲章を子供用に作り直したものです。</p> <p>同じ内容でわかりやすくしました。</p>
植草委員長	<p>村民憲章が二つあることにならないか。</p>
学校教育課長	<p>子供に分かりやすくしたものと解釈してもらえれば。</p>
横山委員	<p>混乱するような気がするので、たとえば表現のしかたとして、「これは村民憲章に通じるものである」とか「村民憲章と同じ内容が掲げられている」とかの表現を加えてはどうか。</p>

議長（村長）	<p>逆に、ことわり文がない方がよいのでしょうか。「これは「長生村村民憲章」という」という表現をわざわざ入れてつくったものですが、そうやってしまうと今お話しいただいたような疑問が出てしまうのでしょうか。</p> <p>二通りの村民憲章となるのであれば、表題として「長生村子供村民憲章」という題にしたほうが良いのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>ここでは、村民憲章を子供用に訳したものという形にしたいと思っています。</p>
細矢委員	<p>パネルみたいにして配るのか。どういう風に配布するのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>子供たちには配って見てもらう。学校については、校長室や教室に飾ってもらうなどしていただこうと考えている。</p>
細矢委員	<p>千葉県のが、メッセージという表現が冒頭に掲げられている。同様でいかがでしょうか。</p>
議長（村長）	<p>それでは、村民憲章と混乱するのではというご意見についてですが、「これは「長生村村民憲章」という、～」の一文を削除してはいかがか。</p>
学校教育課長	<p>そのかわり表題を、「これは未来の長生村を受け継ぐ子どもたちへの村長からのメッセージです」に代えさせていただきます。</p>
植草委員長	<p>大綱は来年にはまた変えるということはないのですね。</p>
学校教育課長	<p>平成28年度から平成32年度はこのままとなります。ただし、大きな変化があったときはその都度直していきます。</p>
教育長	<p>今回は国の法改正があつて、大綱をつくることになったので、これは長生村の教育の目標でもあります。施設は分離型であるが、長生村としてこういう子供に育てていこうということで掲げるもの。その目標の下で、小中4校の特徴に合わせた学校ごとの目標があります。</p> <p>4校はこの大きな目標に向かって、足並みを揃えていきたいと思います。</p> <p>また、長生村としては、0歳から15歳までの一貫教育を平成29年度からスタートさせるための準備についての施策を今年度行っていくという風に考えています。</p> <p>村の後期基本計画が平成28年度から32年度までのため、大綱もその期間となります。</p>

植草委員長	大綱とは、村の教育としては一番上位の計画ということでよろしいですか。
学校教育課長	そうです。
植草委員長	分かりました。
議長（村長）	他にご質問はありますか。
学校教育課長	昨日、齋藤委員から質問がありました。長生村の読み方は「ちょうせいむら」か「ちょうせいそん」かどちらかのご質問がありました。 これについては、市町村便覧という冊子における表記を準用し「ちょうせいむら」の読み方としました。ただし、長生村長は「ちょうせいそんちょう」としている。
横山委員	感じ方の問題と思われるが、メッセージの中で「私たち大人は、千葉県にたった一つの村となったこの村を」という表現がある。この表現だと唯一の村という感じはしないような気がします。そこまで気にすることはないかもしれませんが。
議長	「千葉県 唯一のこの村を」という表現でいかがか。 (異議なし)
議長	それでは採決に入ります。 「長生村教育大綱について」賛成の方の挙手を求めます。  挙手 全員 よって「長生村教育大綱について」は可決されました。  以上で議事は終了となります。皆さまのご協力をいただきまして、スムーズな議事の進行ができました。これにて議長の座をおろさせていただきます。
総務課長	ありがとうございました。 続きまして次第の4 その他に入ります。 「長生村奨学金制度について」学校教育課長から提案がございます。 説明をお願いいたします。
学校教育課長	資料③ 奨学金について説明
村長	私のほうから少し説明させていただきます。

	<p>奨学金制度を村でやりたいと考えた背景は、シングルマザーの世帯は所得が低くて母親の顔を見て就職を選ぶという子供がいるんだよということが耳に入ってきましたことによるものです。</p> <p>ここに長生村の色を出したいと考え、長生村では奨学金を返さなくていいよという制度を考えた。かなり他とは違った奨学金制度になるので、それを付け足すものです。</p> <p>ただ、返さなくていいよという金額を大きくした場合、財政も大変ですので、返さなくていいよという方は返す方の半分程度とすることで考えていました。</p> <p>また、この額は確定しているものではなく検討中しているところで、条件も長生村に住んでくれれば返さなくていいよという人口対策と経済的に苦しい子供たちに光をあてたいとその両方を考えています。</p> <p>社会福祉協議会でもやっているのですが、中々借り手がないそうです。おそらく制約もいろいろあるのだと思われませんが、この制度をもっと全面的に出して奨学金制度に対する考え方も広くしていただきたいと考えております。</p> <p>本日は、このような考え方があるということで、一定の考え方を皆さまに提示したくお示しました。</p>
細矢委員	この資格は全て満たさなければいけないのですか。
学校教育課長	そこまでは、まだ詰めておりません。
細矢委員	<p>場合によっては住民票を置いておくだけというようなことも考えられると思いますので、そのあたりも検討する必要があると思います。</p> <p>あと、学習成績の評定平均4.0というのはたいして高くないとのことでしたが学校によってになります、音楽美術技術家庭科全て入った4.0ですと長生高校でも結構良いクラスになります。全部をクリアすると学校によってバラツキはあると思うのですがちょっとこれ学習成績がどの学校で4.0か、どの科目で4.0なのかも定めないとちょっとざっくりすぎるかなという気がします。</p>
村長	<p>村長が認めるものという条項を入れれば良いのでは。それから、先日福祉課長とも話をしたのですが、本当に助けてあげたい子供たちが、我慢してしまっている場合があるんですよと聞きました。生活保護の話になってしまうのですが、大威張りでもらう人と、絶対に世話にはならないと言って我慢してしまう人がいますよ。でもこういう人にこそ出してあげたいですよという話を私も耳にしておりますのでね、精査する場合には「非常に熱心なのは是非」という話があれば、村長の裁量で出すということも検討していきたい。</p>

学校教育課長	<p>緩くしまして、予算の範囲内にしまして、保護者が多い場合は選考委員を立てて決めるという形を取った方がいいのかなと思われます。</p>
植草委員長	<p>これ下の方ですが、茂原・浦安・山武がありますけれども滞納は相当あるんでしょ。国だって相当あるんでしょから。長生村がこれを始めたとする、やっぱり同じ問題を抱えることになるのではないかと思うんですけどね。なお、最初から助成であげてしまう、これには問題があるわけ。</p>
村長	<p>よろしいかと思います。</p>
教育長	<p>予算審査特別委員会を聞いていると今これが目玉になっているんですよ。公明党の今日の新聞だと全部給付型にしたらどうかというのが公明党の考え方だそうです。</p> <p>民進党の予算審査特別委員会では、やっぱり制度が古いから変えたらどうかという意見が出ていました。</p> <p>ということで、今国でも目玉になっているので、事務方の言っているのは国の動向を見ながらということですが、これは村長の公約として施策を打っているんだから早めに議会に提案してはどうかということで6月あるいは9月ぐらいの議会に提案して2月か3月には募集要項を作っていく、そして29年度からスタートしていく段階ですので待たなしの考え方ということで昨日財政課長ともヒアリングしたのですが、教育委員会がそういう考え方であれば財政課としては前向きに応援しますよという考え方にたってます。</p>
植草委員長	<p>ただ、後から返してくれればいけれど滞納ということになってくると、その子供たちが大きくなってローンを借りるときに、奨学金の滞納のあるひとは貸せないわけでしょう。そうすると、もっと首絞めてしまうことになるんですよ。</p>
村長	<p>だから、額を大きくしてもだめなんだそうです。返せなくなってしまふから。</p>
植草委員長	<p>この予算は毎年補正ですか、それとも基金の考え方ですか。</p>
学校教育課長	<p>基金で管理しないとできないそうです。</p> <p>予算で年間2千万なら2千万、3千万なら3千万を措置するようになります。</p>
植草委員長	<p>4年間でいくらになるのですか。この資料ですといくら必要になるのです</p>

	か。
学校教育課長	最大で10人ですと上の方で約3,600万円。下の方で10人で約1千万円。
植草委員長	両方で5千万円近くですね。 返済が始まるのは8年後ですね。 そうすると4年間だけではすまなくて、もう4年プラスしてから完全に回りだすことになるのですね。 予算に余裕があり回していけるのであれば良いのですが。 それと子供たちが払えなくなったときがかわいそうですよね。
横山委員	記事でみたのですが、返せない人が出てしまうので収入によって返済額を変えらるというのもあるそうです。
学校教育課長	そのようなこともあり給付型をメインにしているのですが、貸付の方も同時進行でやっていかなければいけない。
齊藤委員	福祉の方で申請が中々ないと言っていたのですが、これも給付型にした場合居住要件などの要件をできるだけ低くしてみてもいいかと思うのですが。 それと、優秀な人は意外と長生村には住まないんですよね。 そうすると、長生村に住んでもらってという要件は難しいと思います。
村長	住んでもらうというのはこちら側の意向でして、その条件として返さなくていいですよということになる。でも優秀な人で村に住まない人は返していただくということになるだけで、ただその時には手助けになるというものです。
植草委員長	要望の中で、村に巡回バスを回してというのもあるでしょ。その金額からいったら、金額をもう少し下げても助成したほうがよっぽど子供たちのためになると思います。
村長	この場で決定というわけにはいかないでしょ。
学校教育課長	今の意見を聞いて、もう一度つくることになります。村長がよろしければもう一度教育委員にはかります。
植草委員長	資金面と子供たちが困らないように考えてください。

<p>学校教育課長</p>	<p>資格要件は財政とも協議し検討します。決まりましたら委員にお示しして村長にお知らせします。</p> <p>貸付の5万円というのは返す時に苦しくなるのでこれぐらいが目途かなと思います。就学の2万円は、先進地例を見ても1.5万程度ですので、長生村も同等にと考えました。</p> <p>山武市はお医者さんになって、山武医療センターで働いてくれたらということになっています。</p> <p>あと、奨学金を借りている人で転入して長生村に住んでくれた人に助成して補助を出すという考え方もあります。</p>
<p>村長</p>	<p>茂原に住んでいた時に奨学金を借りていて、長生に住んでくれるようになった人に長生村から補助をしてあげたらどうかという意見がある方からありました。これは考える余地があるかなと思います。</p>
<p>教育長</p>	<p>25年度の1回目の議会で阿井議員より奨学金制度に取り組んだらどうかとの質問がありました。当時の学校教育課長が検討しますと答弁しています。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>奨学金を借りて返している人が長生村に住んでいる場合や転入してきた場合に補助をすることについても検討していきます。</p>
<p>村長</p>	<p>茂原で借りてる人が長生村に住んだ場合に、補助してあげたらどうかという意見を言われまして、そういう制度は考える余地がありますねという話をしました。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>全額とはいかないですが3分の1ですとか、返す期間全部でなくても3年間ぐらいは補助するというのは検討する余地があると思います。</p> <p>本件につきましては6月議会に提案する予定ですので、財政と協議し決まった形にしまして4月の終わりの教育委員会に提出します。</p> <p>最終的には5月25日の教育委員会で決定していただくこととしたいと考えておりますのでよろしくお願いします。</p> <p>以上で奨学金に関する説明は終了します。</p>
<p>総務課長</p>	<p>他に何かございませんか。何かあればお受けしたいと思います。</p> <p>ないようでしたら、本日の会議を終了します。</p> <p>お疲れ様でした。</p>